

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、“「食」「豊かさ」の本質を追究し、お客様、社員の幸福、豊かな社会の実現に貢献します。” という経営理念のもと、従業員一人一人が活躍できる職場環境を整え、ともに従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げを含む労働条件の向上について、業績や社会情勢等を踏まえ適正な人事評価を行うことで、従業員に対し会社収益を適切に配分・還元することに努めてまいります。人材投資については、社内研修・勉強会のほか、外部専門家による研修を実施しており、社内外の環境変化に対応できる人材の育成に努めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2023年6月15日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/32974-09-00-gifu.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年6月23日

株式会社大光

法人名

代表取締役社長執行役員 金森 武

役職・氏名（代表権を有する者）